

(様式第 5 号)

府中農業振興地域整備計画変更理由書

広島県 府中市

1 整備計画変更(案)

別紙のとおり

2 変更理由

- ① 社会、経済情勢の変化により、やむを得ないと認められる駐車場・太陽光発電施設・墓地への開発のための除外及び中山間地域等直接支払制度取組の為、土地利用の変更を行う必要が生じたことから、整備計画を変更する。

この農用地区域から除外するために行う変更は、農業振興地域の整備に関する法律（以下、「農振法」という）第 13 条第 2 項の要件を満たしている。

いずれの変更においても、該当地は、農業生産基盤整備事業等の計画もなく、この変更による他の農地への影響は軽微である。

(1) 農用地利用計画について

- ① 農用地区域内の土地を農用地区域から除外するための農用地利用計画の変更について（別紙 1）
- ② 農用地区域内の土地を農用地区域に編入するための農用地利用計画の変更について（別紙 2）
- ③ 農用地区域内の土地の農業上の用途区分の変更について（別紙 3）該当なし
- ④ 農用地区域内の土地の補助金返還の確認状況について（別紙 4）該当なし

(2) 農業生産基盤の整備開発計画について

（別紙 様式第 7 号の 2 整備計画変更の（2））該当なし

(3) 農用地等の保全について

（別紙 様式第 7 号の 2 整備計画変更の（3））該当なし

(4) 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画について 該当なし

(5) 農業近代化施設の整備計画について 該当なし

(6) 農業を担うべき者の育成及び確保の施設の整備について 該当なし

(7) 農業従事者の安定的な就業の促進計画について 該当なし

(8) 生活環境施設の整備計画について 該当なし

3 添付図面

付図 1 号 土地利用計画図